

米軍基地環境カルテ

黄尾嶼射爆撃場（施設番号：FAC6084）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。

目次

81. 黄尾嶼射爆撃場（施設番号：FAC6084）	81-1
81.1 基本情報	81-1
81.1.1 名称	81-1
81.1.2 所在地、広さ（施設面積）	81-1
81.1.3 施設の概要等	81-2
81.1.4 施設の管理及び用途	81-2
81.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	81-2
81.1.6 土地利用規制図	81-2
81.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	81-2
81.2.1 基地等の土地の状況	81-2
81.2.1.1 地形分類図	81-2
81.2.1.2 表層地質図	81-2
81.2.1.3 土壌図	81-2
81.2.1.4 切盛土分布図	81-2
81.2.2 基地内の施設の使用状況	81-3
81.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	81-3
81.2.2.2 施設等使用履歴	81-3
81.3 基地等の環境状況	81-3
81.3.1 自然環境（植物）	81-3
81.3.1.1 現存植生図	81-3
81.3.1.2 植生自然度図	81-3
81.3.1.3 特定植物群落	81-3
81.3.1.4 重要な種、貴重な種等	81-4
81.3.2 自然環境（動物）	81-4
81.3.2.1 重要な種、貴重な種等	81-4
81.3.3 水利用状況	81-4
81.3.3.1 水利用状況	81-4
81.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	81-4
81.3.3.3 河川及びダムの分布状況	81-4
81.3.4 地下水の状況	81-5
81.3.4.1 地下水基盤面等高線図	81-5
81.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等	81-5
81.4.1 事故等の概要	81-5
81.4.2 事故等発生場所	81-5
81.5 環境調査を実施する場合の留意事項	81-5
81.6 その他情報	81-5

81.7 環境等に関する通常監視について	81-6
----------------------------	------

81. 黄尾嶋射爆撃場（施設番号：FAC6084）

81.1 基本情報

81.1.1 名称

黄尾嶋射爆撃場（施設番号：FAC6084）

81.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和 47 年 5 月 15 日>

所在地：石垣市字登野城

広 さ：約 874,200 m²

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15 メモ等）（仮訳）」（1972 年 5 月）
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<平成 30 年 12 月現在>

所在地：石垣市（字登野城）

広 さ：874 千 m²

地主数：1 人

駐留軍従業員数：－

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

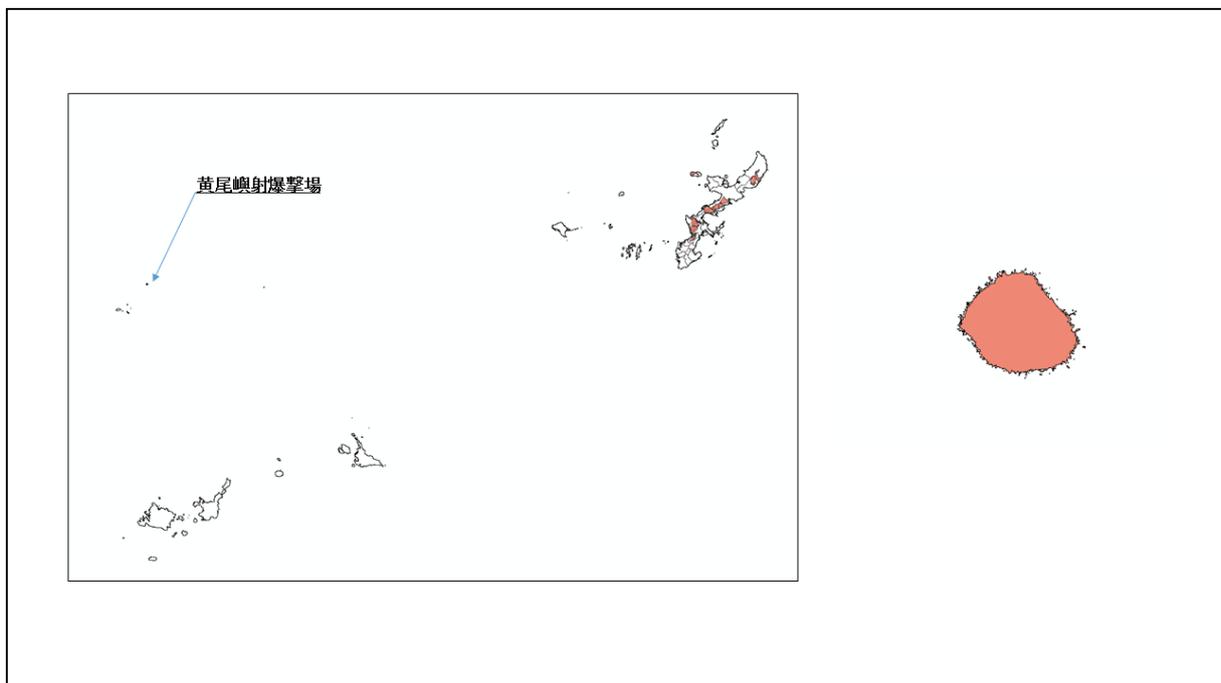


図 81-1 黄尾嶋射爆撃場の位置図（平成 28 年時）

81.1.3 施設の概要等

黄尾嶋射爆撃場は、八重山群島の北北西約 150 キロメートルに点在する尖閣諸島に属する久場島にあり、那覇の西南西約 438 キロメートルに位置している。

島全体が射爆撃場で、米海軍による空対地射爆撃訓練に使用されることになっているが、昭和 54 年以降、訓練は行われていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

81.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：在沖米海軍艦隊活動司令部

使用部隊名：海軍

使用主目的：空対地射爆撃場

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

81.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

<返還計画>

なし。

<跡地利用計画>

策定されていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

81.1.6 土地利用規制図

黄尾嶋射爆撃場にある久場島の土地利用規制図は作成されていない。

81.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

81.2.1 基地等の土地の状況

81.2.1.1 地形分類図

黄尾嶋射爆撃場にある久場島の地形分類図は作成されていない。

81.2.1.2 表層地質図

黄尾嶋射爆撃場にある久場島の表層地質図は作成されていない。

81.2.1.3 土壌図

黄尾嶋射爆撃場にある久場島の土壌図は作成されていない。

81.2.1.4 切盛土分布図

黄尾嶋射爆撃場の切盛土分布図は作成されていない。

81.2.2 基地内の施設の使用状況

81.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）

黄尾嶼射爆撃場の施設配置図は確認できなかった。

81.2.2.2 施設等使用履歴

昭和 31 年 5 月 1 日 海軍の射爆撃場として使用開始。

昭和 47 年 5 月 15 日 「黄尾嶼射爆撃場」として提供開始（使用主目的：空対地射爆撃場）。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

<主要建物及び工作物>

建物：－

工作物：－

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

81.3 基地等の環境状況

81.3.1 自然環境（植物）

81.3.1.1 現存植生図

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の現存植生図を図面集「[現存植生図D](#)」に示す。

81.3.1.2 植生自然度図

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の植生自然度図を図面集「[植生自然度図D](#)」に示す。

81.3.1.3 特定植物群落

黄尾嶼射爆撃場のある久場島の特定植物群落を表 81-1 に示す。久場島の特定植物群落として「黄尾礁の自然植生」、「黄尾礁噴火口壁のホソバワダン群落」、「黄尾礁のガジュマル群落」がある。

表 81-1 久場島の特定植物群落

No.	名称	選定基準	相観区分	備考
1	黄尾礁の自然植生	A, D	亜熱帯常緑広葉高木林	
2	黄尾礁噴火口壁のホソバワダン群落	D, H	火山荒原植生	
3	黄尾礁のガジュマル群落	B, D	亜熱帯常緑広葉高木林	

◆ 特定植物群落の選定基準は以下のとおり。

A：原生林もしくはそれに近い自然林

B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C：比較的普通にみられるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地にみられる植物群落または個体群

D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：その他学術上重要な植物群落または個体群

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 3 月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

81.3.1.4 重要な種、貴重な種等

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の重要な種、貴重な種等（植物）は確認できなかった。

出典：「～平成 27 年度版～文化財課要覧」（2015、沖縄県教育庁文化財課）を参照

81.3.2 自然環境（動物）

81.3.2.1 重要な種、貴重な種等

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の重要な種、貴重な種等（動物）は確認できなかった。

出典：「自然環境の保全に関する指針 [八重山編]」（平成 10 年 3 月、沖縄県環境保健部自然保護課）を参照

81.3.3 水利用状況

81.3.3.1 水利用状況

黄尾嶼射爆撃場にある久場島に、水道用水や工業用水の水源となるダム、河川、地下水、海水淡水化施設はない。

81.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の井戸・湧水分布状況は作成されていない。

81.3.3.3 河川及びダムの分布状況

黄尾嶼射爆撃場のある久場島に、二級河川、準用河川、国・県管理ダムはない。

81.3.4 地下水の状況

81.3.4.1 地下水基盤面等高線図

黄尾嶼射爆撃場にある久場島の地下水基盤面等高線図は作成されていない。

81.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等

81.4.1 事故等の概要

黄尾嶼射爆撃場における米軍の活動に起因する環境関連事故等の情報は、「沖縄の米軍基地」（沖縄県）、「環境白書」（沖縄県）では確認できなかった。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成15年3月、沖縄県基地対策室）、
「沖縄の米軍基地」（平成20年3月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「沖縄の米軍基地」（平成25年3月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「環境白書【平成24年度報告】」（2014、沖縄県環境部環境政策課）、
「環境白書【平成25年度報告】」（2015、沖縄県環境部環境政策課）、
「環境白書【平成26年度報告】」（2016、沖縄県環境部環境政策課）を参照

81.4.2 事故等発生場所

黄尾嶼射爆撃場における米軍の活動に起因する環境関連事故等発生場所の情報は確認できなかった。

81.5 環境調査を実施する場合の留意事項

黄尾嶼射爆撃場は、島全体が演習場として使用されているが、訓練の内容や使用弾薬等の情報が詳細に把握できていない。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 演習場として使用されているため、実施された訓練の内容や使用弾薬等の情報を正確に把握し、調査計画立案に反映させる必要がある。2 演習場内には不発弾の存在が懸念されることから、環境調査を実施する前に安全性を確認する必要がある。3 弾薬や化学薬品等による汚染が懸念されることから、土壌調査及び水質調査を行う。 |
|---|

81.6 その他情報

沖縄県が、米国立公文書記録管理局（National Archives and Records Administration, NARA）（以下、「NARA」と言う。）で収集した在日米軍関係資料のうち、黄尾嶼射爆撃場に関する環境関連情報の概要を表 81-2 に示す。

黄尾嶼射爆撃場については、以下の資料が確認された。

表 81-2 黄尾嶼射爆撃場に関する環境関連情報の概要 (NARA 収蔵)

年月日	場所	資料の種類	概要
1969 年 3 月 17 日	—	文書	米海軍による航空機から地表への爆撃訓練について記されている。

81.7 環境等に関する通常監視について

黄尾嶼射爆撃場において、沖縄県による環境等に関する通常監視は行われていない。

出典：「昭和 51 年度版 環境白書」（1977、沖縄県）、
 「昭和 53～平成 16 年版 環境白書（昭和 52～平成 15 年度年次報告）」（1978～2005、沖縄県）、
 「環境白書【平成 16～26 年度報告】」（2006～2016、沖縄県）を参照